

第3回 武蔵野市図書館運営委員会の主な内容

日 時 平成 26 年 5 月 26 日 (月) 午後 5 時 30 分～7 時 30 分
場 所 武蔵野プレイス 4階フォーラム
出席委員 伊野啓子 桂まに子 小林八千代 田丸直幸
花村廣美 船崎 尚 松山 巖 毛利和弘

会議次第

1 開会

2 議事

- (1) 前回会議要録の確認について
- (2) 「アンネの日記」の被害状況について
- (3) 図書館の運営について

・平成 26 年度図書館事業目標 (案) について

目標 (案) について事務局より説明。

委員 それでは本件について議事に入りたいと思います。

委員 重点中長期目標が決まり、それを何年か続けて、そのうえで年度ごとに取組目標を設定するという解釈でよいか。

事務局 年度ごとに重点中長期目標を指定し、その下位に単年度目標を設定する。

重点中長期目標については、実施していく中での達成度を踏まえ、変えるべきものは変えて、変えるべきでなければそのまま重点中長期目標として指定する。

委員 基本計画策定を基に重点目標を設定するという点で危惧する部分がある。基本計画の期間は 10 年であるが、図書館は 5 年先までしか読めないと言われており、日々環境が変化している中で、柔軟に対応していくことが求められる。しかし計画を基に重点目標を設定し、評価をするということであれば、その時に必要とされる図書館サービスが評価の対象とならない可能性がある。それに対して柔軟に対応できるようにしてほしい。文科省の通知の中でも、拠点化の実現、問題解決型図書館の構築といった重点志向があり、それらを取り込んだうえで重点中長期目標を設定できたらいいと思う。

委員 これら中長期目標は、前の議論を基にして修正したものということか。

事務局 基本的には 2 月にお示しした内容を大幅には変えていない。

委員 以前、電子書籍の導入については記載があったと思うが、修正案には記載がない。出版業界は電子書籍を 100 万冊つくると言っており、国会図書館においても導入の動きがみられるので、電子書籍については記載が必要と思わ

れる。市民に対する情報活用能力の育成ということで、データベースの検索講座はよいが、もっと幅を広げ、情報活用能力セミナーの開催も必要と考える。情報活用能力の一つとしてデータベース検索があると捉えるのが正しいと思う。今、全国的に展開されている図書館におけるビジネス支援、法律情報支援、健康情報支援、紹介サービス支援、市民の相談支援を進める必要がある。市民がどこに相談したらよいか分からないという問題は、図書館が担うべき問題であって、アメリカでは引っ越したら図書館へ行けと言われており、地域指導の情報から自治会の情報まで全て持っている。今の公共図書館の動向を重点目標に入れて欲しい。

委員 電子書籍は重点目標の中に書き加えるということではよろしいでしょうか。

委員 重点目標について、武蔵野市らしさがなく、どこの図書館も掲げている目標のように感じる。ビジネス支援とか電子書籍とか新しいトピックがあるが、どのタイミングでそういった内容が目標の中に組み込まれるのか見えない。各中長期目標が目指している年度はいつになるのか。

事務局 上期と下期に分かれており、基本計画を根拠に上期の中長期目標を設定し、最新の動向に合わせて見直しを行ったうえで下期の中長期目標を設定するので、それぞれ5年間の目標となる。故に年度ごとに目標の中身を変えていくのではなく、あくまで年度ごとに行うのは、重点かその他かの選別である。

委員 市民活動の成果でもよいし、他の施設ではできない展開をしているプレイスでもいいので、武蔵野市らしさが感じられる目標を設定して欲しい。また、前から実施している事業の中で、武蔵野市らしさが含まれているという部分があれば、それを教えて欲しい。

委員 できれば上期の中長期目標の設定理由を記載すると、武蔵野市らしさというものが感じられるのかなと思う。

委員 事務局に何うが、本日目標を決定することについて、今の意見をどのように目標に組み込むのか。

事務局 スケジュールを見ていただくと分かるが、上期の中長期目標というのは27年度で終わる予定である。22～26年度の上期中長期目標への取組の評価を27年度に行い、28年度からは下期の中長期目標が始まる。故にお示しした案は、今までの図書館評価を整理し、モデルチェンジしたものである。新しい取り組みについては、来年度の下期中長期目標を設定するときに組み込むことになる。

委員 評価しにくい年度目標があるので、修正をお願いしたい。資料5の4番の一番上の年度目標について、収集方針を点検するとあるが、それを報告書にまとめることで評価することができるようになるので修正して欲しい。また、2つ以上の目標が1つの目標として設定されていると評価しづらいので別々にして欲しい。学校連携の評価部分について、依頼されたからという文言があるが、そうではなく主体的に行っている事業であることを明記して欲しい。

委員 5番の3番目の目標について、図書館の指導員と学校の教員が集まる連絡会議が3回実施されているが、その場で色々と説明していただいているので、実際は主体的に行っていると捉えることができる。学校図書館について図書館員の方が積極的に来て活動しているので、そういったことを説明の中に取り入れた方がよい。

委員 その他中長期目標の16番について、来館困難者へのサービスは、幅広いサービスとして捉えることができる。障害者や母国語が日本語ではない人だけではなく、子育てをしている母親、高齢者なども対象であるため、まずは来館困難者の対象を把握し、次にどのようなサービスが必要なのかということを考えることで、事業として発展するのではないかと思う。

委員 これは来年度に下期中長期目標を作成するときに参考にするとということでもよろしいですね。

事務局 26年度の目標については本日のご指摘を基に修正を行い、決定については委員長に一任ということでもよろしいでしょうか。

委員 それでは責任を持って決めさせていただきます。

・平成25年度図書館事業評価(案)について

評価(案)について、6月中に武蔵野市の図書館(平成25年度版)のデータを送付し、7月の委員会までに各委員による評価を集計し、結果をまとめるスケジュールを説明。

3 その他

・日程について

次回日程は、7月31日(木)午後5時30分から、会場は中央図書館に決まった。

・公の施設の指定管理の方針について

総務委員会で報告した公の施設の指定管理の方針について事務局及び教育部長より説明。

委員 プレイスのモニタリングが他の2館にも影響するということが、どのような影響なのか、その場合の選択肢や理由づけについて、いくつか考えておいた方がよいと思う。

事務局 現行の図書館基本計画では、施設の管理・運営形態について、武蔵野プレイスの運営状況を見極めた上で、適切な図書館サービスを提供するための人材の育成、確保、専門知識の継続的な蓄積といった視点を重視することをうたっており、指定管理の制度を考慮した場合、管理者が変わってしまう可能性があることが大きな懸念であった。しかし今回の方針では、モニタリングの評価が低下しない限り、指定管理の継続が認められると捉えることができるので、安定性についても見通しがついてきたという状況である。ただしこれらは27年度からの指定管理についての原則であり、その中での解釈になる。

委員 モニタリングを実施しているのはプレイスだけではなく全ての公共施設を

対象に実施しているのか。

事務局 指定管理となっている施設は毎年モニタリングを実施しているが、プレイスの図書館部分については、プレイスの全てを対象とする現行のモニタリングだけでは不十分であるので、こちらとしてもプレイスの図書館部分については実証的な評価を行っていきたいと考えている。

委員 コミセンに対する協議会の管理運営とプレイスに対する事業団の管理運営では、それぞれ評価の方法が違ってくると考えている。

事務局 確かに指定管理を受けている団体によっても事業内容によっても評価の中身というのは変わってくる。

委員 指定管理者の公募制について、以前は中央図書館の館長が公募によって決められており、とても思い切った良い印象を持った。しかし、今では公募制ではなくなってしまった。どういう経緯なのか。

事務局 館長に応募される方の知見等を求めて公募するので、当然ながら職員とは違った効果が得られる。しかし、個人に依存するので、その時の個人の属性に影響を受けてしまう部分もある。常に素晴らしい方が応募し続けてくれればよいが、中々そういう状況を継続させるのは難しい面がある。そういった理由から、残念ではあるが公募制を継続することができていない。

委員 今回の方針というのは、館長ではなく業者の指定管理ということか。

事務局 指定管理のうえで団体が館長を公募するというのも有り得るが、基本的には業者の指定管理ということになる。